

令和5年度 随意契約の公表(健康福祉部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせください。

令和5年10月1日から令和6年3月31日までの随意契約
【健康福祉部】

| 担当課 | 契約名称 | 契約締結日 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の住所 | 契約金額(円) | 随意契約によることとした理由 |
|----------------------------|--|------------|------------|--|--------------|--|
| 臨時特別 給付金プ ロ젝ト チーム | 八尾市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付業務委託 | 令和5年4月14日 | 株式会社アド電通大阪 | 大阪府大阪市北区中之島3丁目2番4号 中之島フェスティバルタワー・ウエスト | 156,801,647円 | 当該給付金については、可能な限り迅速かつ正確な支給を実施することが求められており、同社は本市において令和3年度及び令和4年度における給付金給付業務実績があり、確認書等の発送から受付、システムへの入力、受理した確認書等の管理及び市民対応、コールセンター対応についての経験を有しており、その蓄積されたスキルやノウハウ等を継続して利用することができることから、迅速かつ正確、丁寧な対応が可能であり、同社と契約締結することが合理的であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当) |
| | 八尾市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付業務及び八尾市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(追加支援)給付業務委託(変更契約) | 令和5年12月11日 | | | 242,966,231円 | |
| | 八尾市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付業務及び八尾市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(追加支援)給付業務委託(変更契約(第2回)) | 令和6年3月27日 | | | 177,333,616円 | |
| 臨時特別 給付金プ ロ젝ト チーム | 八尾市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(低所得世帯支援枠)給付管理システム導入業務委託 | 令和5年4月14日 | 行政システム株式会社 | 大阪府大阪市淀川区宮原4丁目5-41 | 14,630,000円 | 当該給付金については、可能な限り迅速かつ正確な支給を実施することが求められており、同社は本市において令和3年度及び令和4年度における給付金給付管理システムの導入及び改修業務の実績があり、本市の住基データ、税データ等の取扱い知識や経験も豊富に有している。また、既存システム及びその関連機器を継続して利用することが可能である。これらのことから、当該システムを導入することにより正確かつ迅速に本給付金にかかる支給事務を実施することができると思われるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当) |
| | 八尾市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(低所得世帯支援枠)給付管理システム及び八尾市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(低所得世帯支援枠・追加支援)給付管理システム導入業務委託(変更契約) | 令和5年12月11日 | | | 30,140,000円 | |
| | 八尾市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(低所得世帯支援枠)給付管理システム及び八尾市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(低所得世帯支援枠・追加支援)給付管理システム導入業務委託(変更契約(第2回)) | 令和6年3月19日 | | | 24,750,000円 | |
| 臨時特別 給付金プ ロ젝ト チーム | 八尾市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(市独自支援分)給付業務委託 | 令和5年7月10日 | 株式会社アド電通大阪 | 大阪府大阪市北区中之島3丁目2番4号 中之島フェスティバルタワー・ウエスト | 24,898,914円 | 同社は、本市が現在実施している「八尾市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付業務」を受託しており、「八尾市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(市独自支援分)」については、現在設置している市民対応窓口及びコールセンター等関連機器一式を継続して利用することができるとともに、給付金給付業務における確認書等の発送から受付、システムへの入力、受理した確認書等の管理及び市民対応について経験を有しており、正確かつ迅速、丁寧な対応が可能であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当) |
| | 八尾市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(市独自支援分)給付業務委託(変更契約) | 令和6年1月29日 | | | 17,465,737円 | |

| 担当課 | 契約名称 | 契約締結日 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の住所 | 契約金額(円) | 随意契約によることとした理由 |
|--------------------------|---|-----------|-------------------|--|-------------|--|
| 臨時特別 給付金プロジェクト チーム | 八尾市物価高騰対応重点支援給付金(令和5年度住民税均等割のみ課税)給付業務委託 | 令和6年1月17日 | 株式会社アド電通大阪 | 大阪府大阪市北区中之島3丁目2番4号 中之島フェスティバルタワー・ウエスト | 16,804,904円 | 当該給付金については、可能な限り迅速かつ正確な支給を実施することが求められており、同社は本市において令和3年度から継続して給付金給付業務実績がある。そのため、お知らせ通知等の発送から受付、システムへの入力、受理したお知らせ通知等の管理及び市民対応、コールセンター対応についての経験を有しており、その蓄積されたスキルやノウハウ等を継続して利用することができ、迅速かつ正確、丁寧な対応が可能である。よって、同社と契約締結することが合理的であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当) |
| | 八尾市物価高騰対応重点支援給付金(令和5年度住民税均等割のみ課税)給付業務委託(変更契約) | 令和6年3月27日 | | | 2,023,731円 | |
| 臨時特別 給付金プロジェクト チーム | 八尾市物価高騰対応重点支援給付金(住民税均等割のみ課税世帯分)給付管理システム導入業務委託 | 令和6年1月17日 | 行政システム株式会社 | 大阪府大阪市淀川区宮原4丁目5-41 | 6,171,000円 | 同社は、「八尾市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(市独自分)給付管理システム」導入業務の受託業者であり、住民税非課税世帯への給付に該当しない低所得世帯(住民税均等割のみ課税世帯)に対して1世帯あたり10万円を給付するにあたり、限られた時間で正確かつ迅速に給付金の支給を行うためには、同システムを流用して実施しなければならず、同システム導入受託業者のみとなるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当) |
| | 八尾市物価高騰対応重点支援給付金(住民税均等割のみ課税世帯分)給付管理システム導入業務委託(変更契約) | 令和6年3月19日 | | | 5,379,000円 | |
| 臨時特別 給付金プロジェクト チーム | 八尾市物価高騰対応重点支援給付金(令和5年度こども加算)給付業務委託 | 令和6年1月17日 | 株式会社アド電通大阪 | 大阪府大阪市北区中之島3丁目2番4号 中之島フェスティバルタワー・ウエスト | 38,899,020円 | 本加算については、可能な限り迅速かつ正確な支給を実施することが求められている。同社は現在本市において「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(追加支援)給付業務」や「物価高騰対応重点支援給付金(住民税均等割のみ課税世帯)給付業務」を受託し業務実績があるとともに、本加算の対象児童は同給付金の対象世帯に属する児童であるため業務関連性があり、現在設置している市民対応窓口及びコールセンター等関連機器一式についても利用できる。また、お知らせ通知等の発送から受付、システムへの入力、受理したお知らせ通知等の管理及び市民対応、コールセンター対応についての経験を有しており、その蓄積されたスキルやノウハウ等を継続して利用することができ、迅速かつ正確、丁寧な対応が可能である。よって、同社と契約締結することが合理的であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当) |
| | 八尾市物価高騰対応重点支援給付金(令和5年度こども加算)給付業務委託(変更契約) | 令和6年3月27日 | | | 3,545,933円 | |
| 臨時特別 給付金プロジェクト チーム | 八尾市物価高騰対応重点支援給付金(令和5年度こども加算)支給データ等作成業務委託 | 令和6年2月14日 | 株式会社 日立システムズ 関西支社 | 大阪府大阪市北区堂島浜一丁目2番1号 | 1,871,100円 | 当該給付金については、令和5年11月2日に閣議決定されたデフレ完全脱却のための総合経済対策において、可能な限り速やかに支給を行うことを目指すとされており、競争入札に付する時間的余裕がないため。業者選定については、対象世帯と抽出条件等に関連性のある現行の給付金管理システムでの対応を検討しましたが、現行業者においては当該給付金対応のシステムが開発されず、また本市にてシステム導入実績のある複数の業者へ見積依頼をしましたが、いずれの業者も新規対応は不可との回答である中、株式会社日立システムズより、システム導入ではなく、対象者抽出及び支給データ等の作成であれば対応可能との回答を得ました。よって、株式会社日立システムズが対応可能な唯一の業者であり、迅速かつ生活に給付金の給付を実施することができるかと判断し、同社と随意契約するものです。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に該当) |
| 高齢介護課 | 八尾市介護保険システム令和6年度介護法改正対応(令和5年度分作業)業務委託 | 令和6年2月19日 | 株式会社日立システムズ 関西支社 | 大阪府大阪市北区堂島浜一丁目2番1号 | 12,661,000円 | 本相手方開発の導入済みシステムに対するパッケージウェアの適用作業となるため、システム構成に関する全ての情報及び著作権を有している本相手方しか対応業務を行えないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) |

| 担当課 | 契約名称 | 契約締結日 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の住所 | 契約金額(円) | 随意契約によることとした理由 |
|--------|---|------------|-----------------|----------------------|-------------|---|
| 高齢介護課 | 八尾市介護保険システム暫定賦課徴収通知書特徴継続者通知書除外対応業務委託 | 令和6年2月19日 | 株式会社日立システムズ関西支社 | 大阪市北区堂島浜一丁目2番1号 | 726,000円 | 本相手方開発の導入済みシステムに対するカスタマイズ作業となるため、システム構成に関する全ての情報及び著作権を有している本相手方しか対応業務を行えないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) |
| 高齢介護課 | 令和6年度介護法改正認定審査会システム対応(令和5年度分作業)業務委託 | 令和6年3月5日 | 株式会社日立システムズ関西支社 | 大阪市北区堂島浜一丁目2番1号 | 726,000円 | 本相手方開発の導入済みシステムに対するパッケージウェアの適用作業となるため、システム構成に関する全ての情報及び著作権を有している本相手方しか対応業務を行えないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) |
| 高齢介護課 | 八尾市介護保険システム令和6年度介護法改正対応(令和5年度分作業)業務委託 | 令和6年2月19日 | 株式会社日立システムズ関西支社 | 大阪市北区堂島浜一丁目2番1号 | 12,661,000円 | 本相手方開発の導入済みシステムに対するパッケージウェアの適用作業となるため、システム構成に関する全ての情報及び著作権を有している本相手方しか対応業務を行えないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) |
| 高齢介護課 | 八尾市介護保険システム暫定賦課徴収通知書特徴継続者通知書除外対応業務委託 | 令和6年2月19日 | 株式会社日立システムズ関西支社 | 大阪市北区堂島浜一丁目2番1号 | 726,000円 | 本相手方開発の導入済みシステムに対するカスタマイズ作業となるため、システム構成に関する全ての情報及び著作権を有している本相手方しか対応業務を行えないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) |
| 高齢介護課 | 令和6年度介護法改正認定審査会システム対応(令和5年度分作業)業務委託 | 令和6年3月5日 | 株式会社日立システムズ関西支社 | 大阪市北区堂島浜一丁目2番1号 | 726,000円 | 本相手方開発の導入済みシステムに対するパッケージウェアの適用作業となるため、システム構成に関する全ての情報及び著作権を有している本相手方しか対応業務を行えないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) |
| 障がい福祉課 | 障がい福祉サービス等報酬改定に係るシステム改修業務委託 | 令和6年2月1日 | 株式会社アイネス 関西支社 | 大阪市中央区本町二丁目5番7号 | 1,072,500円 | 当該システムは同社が開発しており、運用等について、他の事業者には無いノウハウを有していることから、同社以外では開発・運用保守業務を達成することが困難であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) |
| 健康保険課 | 八尾市国民健康保険システムにおける大阪府統一減算ツール導入業務委託契約 | 令和5年12月21日 | (株)日立システムズ 関西支社 | 大阪市北区堂島浜一丁目2番1号 | 10,247,545円 | 同社は当システム再構築を手がけた実績及びシステム導入以降の運用保守業務を請け負っていることから、システム構造及び本市の業務内容を熟知しており、関連情報との接続に関する点等を総合的に勘案した結果、同社と契約することが必要不可欠であり、本市にとって最も有利であると考えられるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) |
| 健康保険課 | 八尾市国民健康保険システムにおける産前産後期間の国民健康保険料免除対応業務委託契約 | 令和5年12月21日 | (株)日立システムズ 関西支社 | 大阪市北区堂島浜一丁目2番1号 | 1,566,180円 | 同社は当システム再構築を手がけた実績及びシステム導入以降の運用保守業務を請け負っていることから、システム構造及び本市の業務内容を熟知しており、関連情報との接続に関する点等を総合的に勘案した結果、同社と契約することが必要不可欠であり、本市にとって最も有利であると考えられるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) |
| 保健企画課 | 八尾市保健所業務関連システム(対物関連)機器更改対応業務委託契約 | 令和5年10月2日 | クリアソリューションズ株式会社 | 愛知県名古屋市中区大須一丁目35番18号 | 5,445,000円 | クリアソリューションズ株式会社は、八尾市保健所業務関連システム(対物関連)の導入業務及び運用保守業務の受託業者であることから、同システムにおける機器更改対応業務についても同社でしか対応できないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) |